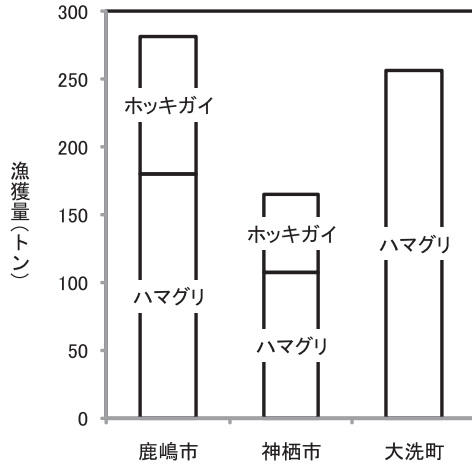


<表1> 二枚貝の採捕に関する県の規則

項目	ハマグリ	ホッキガイ
殻長制限	3cm以上	7cm以上
桁の長さ	2.2m以下	2m以下
爪の間隔	2.5cm以上	4.2cm以上
網の目合	5.5cm以上	10cm以上

茨城県海面漁業調整規則を元に作成

<図3> 茨城県の二枚貝の漁獲量（2006年）
（農林水産省HP公表データを元に作成）

漁場は大洗町から千葉県との境界までの砂浜域（図2）で、共同漁業権が設定されている（茨共第15号）。現在では、鹿島灘、はさき、大洗町の3漁協による共同管理体制となっている。

表1は茨城県海面漁業調整規則により定められている、ハマグリおよびホッキガイの採捕体長および関連漁具に関する規則を表している。表から分かるようにハマグリ漁業の漁法はホッキガイ漁業と同じ貝桁網漁業である。ただし、噴流式マンガンは利用されていない。

図3は本稿の調査対象である3漁協の所属市町村における、ハマグリ、ホッキガイの漁獲量を示したものである。総じてハマグリの方が漁獲量が多いことが分かる。価格のデータが得られなかったため、具体的に示すことは出来ないが、漁獲金額で見ると両者の差は更に大きいことが分かっている。

2.2 鹿島灘漁業権共有組合連合会

鹿島灘、はさき、大洗町の3漁協は鹿島灘漁業権共有組合連合会を組織しており、昭和38年の発足以来、共有海面における漁業の操業秩序、資源管理などに関し共同で取り組みを進めてきている。中でも、ハマグリ漁業については先進事例として注目されている。

共同の漁場における操業は、鹿島灘、はさき、大洗町の3つの漁協が輪番で行っている。具体的には、1チーム当たり約50隻からなる5つのチーム（鹿島灘2、はさき1、大洗町2）に分け、各チームは輪番で1週間に1回だけ出漁することを許可されている。そのため、各チームは平均、1ヶ月半に1回出漁できるが、天候不良などが続けば、2ヶ月に1回の出漁となる。この体制は昭和60年代から行われている。

鹿島灘海域で水揚げされたハマグリは鹿島灘ハマグリとして商標登録されており、ブランド化による高価格の維持を目指している。

3 鹿島灘漁協

3.1 組織の概要

2008年度末における組合員数は正組合員113名、准組合員数33名の計146名であり、両者は水揚げ高に応じて分けられている。

漁獲金額のうち、最も大きな比重を占めるのがシラス漁、続いてハマグリ漁であり、この2つで実に全体の3分の2を占める。残りの3分の1はたて網とたこつぼ漁である。漁船の稼働形態については流し網、たて網、たこつぼ漁、シラス漁と、一年間稼働している。これは後述するはさき漁協や大洗漁協と異なる点である。

最近の売上高は10～12億円で増加傾向にある。ハマグリ漁の場合は水揚量が減少しても、その分単価が高くなるので、売上高への影響は少ないが、シラス漁の場合は単価はほとんど変動しないため、水揚量が減少すればそのまま売上高の低下につながる。したがって、売上高はシラス漁の水揚げ高に大きく依存している。

また、シラス漁はかなり不安定要素が強く、取れるときと取れないときの落差が激しいのに対し、ハマグリ漁は安定した収入が確保できることも両者の大きな違いである。

ホッキガイはハマグリ採捕の際に混獲される。そのため、組合の水揚げ記録としてホッキガイ単独のものではなく、ハマグリとの合算となっている。

鹿島灘漁協において中核を担うハマグリ漁には、ハマグリ部会が存在し、組合員113名で構成されている。年齢構成は20歳代が15～20人弱、30～50歳代が約80人、60歳代以上が約20人である。この構成からもわかる通り、働き盛りの年代が主力となっているため、他の漁協と比べて、後継者不足の心配はいまのところ深

刻ではない。ただし、20歳代はまだ正組合員ではない。

3.2 操業体制

ハマグリ漁では1隻当たり2、3人が乗船し、乗組員は家族、もしくは知り合いが多い。各船で割当量、あるいは曳く回数を決めて漁をするのではなく、ハマグリ漁では朝6時からの6時間と、操業時間を決めて実施している。

3.3 資源管理・漁獲管理

ホッキガイの資源管理上のルールとしては、原則的に7cm未満の黄土色のホッキガイは甲板から海へ返すということである。また、資源量の推定のために水産試験場で毎年調査を実施している。

ハマグリに関しては、乱獲を防止するために、採取した貝の売上は均等配分されるというプール制を導入している。

もっとも重視していることはエンジンの回転数の抑制である。回転数を下げることで、貝の破損やハマグリ「ベロクイ」を少なくすることで、質を確保するためである。ハマグリはホッキガイと違い、外観からは判別しにくい。しかし、仲買人が漁協から購入して調べた結果、「ベロクイ」が見つかったら、信用をなくし、値段も下がってしまう。そのため、漁協側でも、数個の自主検査をしてから、入札を行うことで、質の担保を図っている。

この他、隻数に関しては、鹿島灘漁協では「一人一船」の規制が存在するため、隻数はハマグリ漁従事者数と同じ113隻である。この規制に対し、漁業従事者からは隻数拡大の要望があるが、それを認めると、ハマグリ「の許可状を何通も与えることとなり、乱獲につながる恐れがあるため、資源保護の観点から規制している。

3.4 操業秩序

プール制を採用しているため、漁獲量について管理上問題となるのは、漁獲努力を怠る船がないかどうかという点になる。操業（帰港）時間を守らなかったり、横流しなど、組合員としての義務やルールに違反した場合には、程度に応じて罰則規定がある。

また、漁獲努力を怠った場合には、配当額を減額する措置を採っている。

この他、密漁の監視については、漁師が4、5人一組で毎日、輪番制で実施している。

3.5 兼業

他業種との兼業が多いことが、他の2漁協と比べ特徴的である。特に、ハマグリ漁に従事する人の多くは、メロン、ピーマン、米などの農業と兼業している。一方、シラス漁従事者の兼業は、農業、材木屋、土木屋、運送会社、産廃業者など、さまざまである。

4 はさき漁協

4.1 組織の概要

2008年度末における組合員数は、正組合員95名、准組合員24名の計119名である。ここ数年130名前後で推移しているという。なお、平成19年8月末に内水面漁業が専門の波崎共栄漁協と合併し、現在のはさき漁協となった。

ハマグリ漁で利用可能な隻数は45隻で、1隻に2～3人乗船し、乗組員は100人前後となる。16、7年ほど前からハマグリ専門で漁をしており、ホッキガイは混ぜて入るといふ。

水揚高は70～110億円が増加傾向にある。船はハマグリ漁以外にも、夏は刺網、秋・冬は船引網（シラス漁）に使う。水揚高の多いのは大型船の巻網漁（サバ・イワシ）であり、シラス漁の規模は大洗・鹿島漁協の半分程度で、あまり大きくない。

漁協全体の売上高では大型船が約7割、小型船が3割で、小型船に属するハマグリ漁は全体からすれば数%にすぎない。

4.2 操業体制

組合員数119名のうち、45名がホッキガイ漁、60名は内水面漁業をしている。具体的にはシラスウナギとシジミ漁で、隻数は約70隻である。この他に大型船巻網漁があり、大型船は付属船を入れて、1船団4隻で計40隻あるという。

ハマグリ漁は小型船で行い、船主と乗組員は親戚や親子・兄弟が多いという。出漁については、先述の通り、交代制で行われている。

曳く回数の制限はないが、操業時間が約4時間と決められている。朝3時半頃に出航、6時半くらいに操業開始、そして午後1時に帰港するのが通例である。漁をする場所は鹿嶋市沖合に行くことが多いという。

ハマグリ漁の方針に関しては年末・年始や操業の時に会議で取り決めている。

漁期は、シラスは許可上は1月以外はいつでも可能だが、主に4～5月と9月、刺網漁は7～9月、底引

網漁（タコ、カレイ）10～3月である。12～3月はあまり出漁しないという。ハマグリは他の魚種に比べ、操業回数が少ない割に安定した収入を得られる魚種である。

4.3 資源管理・漁獲管理

ハマグリ漁では、1日当たりの水揚げ高を出漁した船で均等配分するというプール制を採用している。

このプール制は約25年前に導入し、その時期は鹿島灘、大洗漁協よりも早かったという。その契機は、操業上のトラブルや悪天候下での出漁で事故に遭遇したことに起因する。

資源管理の点から、稚貝の放流はハマグリだけである。

4.4 操業秩序

横流しや漁獲努力を怠った場合には罰則規定はあるが、近年特に問題視するような事例は発生していない。

密漁については以前は何回かあったが、現在では当番制で監視しているので、ほとんどないという。

4.5 兼業

漁業従事者の兼業については、先述した鹿島灘漁協と違い、専業が圧倒的で、農業をしている人はほとんどいないという点が特徴である。

5 大洗町漁協

5.1 組織の概要

2008年度末における組合員数は正組合員167名、准組合員19名の計186名である。ここ数年、減少しており、多いときは年10名くらい減っている。組合員の加入、准組合員から正組合員への変更審査は漁協理事会の決定事項である。

組合員の年齢構成は、30歳代は0名、40歳代は数十名で、60歳代が主力である。20歳代は准組合員だけである。

メインの魚種は船引網漁である。ハマグリ漁は全水揚げ高の3割、残り7割のうち半分が船引網漁で、それ以外は底引網、縦網、ハエナワ、一本釣り漁である。ほとんどの人は同じ船で船引網とハマグリ漁に従事しており、漁によって網など漁具を積み替えている。

5.2 操業体制

隻数は146隻で、そのうち常時稼働しているのは100隻弱である。中級クラスの巻網漁船が1隻で、残りはすべて小型漁船であり、そのうちハマグリ漁には92隻が動いている。ハマグリ漁に従事しているのは200人弱くらいで、ほぼ2人乗船が通例である。

ハマグリ漁については、先述の通り、交代制で行われており、曳く回数の制限はないが、操業時間は投網してから4時間と決められている。操業場所の選定は、役員が船の大きさやスピードに配慮しながら決定している。

また、燃料代は各自の売上からの負担となるが、マンガンは全体経費から2%を控除して共同購入しているという。ハマグリ年間売上高の一部がマンガン購入経費に充てられる。また、網も共同購入している。

5.3 資源管理・漁獲管理

稚貝の生産・購入は現在はしていない。鹿島の栽培センターで卵から孵化させて、砂地に放流しているという。年間700万個ほど放流している。

ハマグリは県の条例で3cm以上なら採取してよいこととなっているが、第一サンビーチという場所は保護区となっており、誰も採取できないようにしている。

ハマグリ漁については、他の2漁協と同様、プール制を導入している。これは昭和60年代に、北海道サロマ湖で行われた「海づくり大会」に漁協として参加し、ホッキガイの資源管理について見学したことがきっかけとなり、プール制による資源管理を行うようになった。

ただし、他の2漁協が均等配分であったのに対し、大洗町漁協では船の大小と乗組員数を勘案した配分形態をとっている。総水揚げ高から漁場管理費、放流事業経費、漁具購入費などを差し引いた残りの60%が船代（燃料代などの操業費用）として、各船に配分される。この船代については、船の大小により4段階で調整が行われる。船代を除いた40%程度が乗組員への配当額となる。乗船人数が考慮され各船に対する配分額が決められる。

5.4 操業秩序

「ベロクイ」については、発見してもペナルティはないが、仲買人との間で信用問題になるため、3、4個見つかった場合は、その船の貝は入札に回さないようにしている。

横流しなどのルール違反があった場合には罰則規定

に基づいて対処している。

5.5 兼業

漁業従事者の兼業については、はさき漁協と同様に、専業が圧倒的で、兼業をしている人はほとんどいない。

6 おわりに

本稿のまとめとして、いくつか特徴的な点をまとめておきたい。

まず第一に、3漁協は共通の漁業海域において、共同漁業権を設定し、「鹿島灘漁業権共有組合連合会」が実際に管理と運営にあっている。ハマグリ漁に関する諸々の取り決めやルールについては「共有貝巻委員会」がその任にあっている。つまり、ハマグリ漁に関するルール、取り決めを連合会で決め、各漁協のハマグリ部会に伝達という形態ではなく、船主会から話が持ち上がり、漁協の役員会を経て、3漁協の連合会で決定し、それが各単協の部会へ伝わるといった仕組みである。意思決定の仕組みは風通しがよいという印象が窺えた。

第二は、3漁協ともにホッキガイはマイナーな魚種で、沿岸漁業のメインはシラス漁で、副次的にハマグリ漁がある。なお、はさき漁協は売上高からみて、大型船巻網漁（サバ、イワシ）が主で例外的である。ホッキガイはハマグリ漁に混じって漁獲されるので、水揚げの魚種別構成表には掲載されていないのが現状である。

第三にハマグリ漁におけるプール制については、船1隻当たりへの均等配分が通例であった。そして、乗組員への配分は船主が独自に裁量して決めており、漁協の関知するところではなかった。しかし、大洗町漁協に見られるように、船の大小と乗組員数を勘案した配分形態をとっている点は注目されるべきである。

最後に、年間を通しての漁の形態についてであるが、小型船がシラス漁、ハマグリ漁、刺網、たこつぼ漁など、フルに稼働している点が目につく。それによって、たとえシラス漁が不調であっても、ハマグリやほかの魚種によって水揚げをカバーし、安定した収入を確保していることである。

参考文献

- 阿部高樹・小島彰・井上健（2007）「ホッキガイの資源管理型漁業—宮城県山元町漁協の事例—」『福島大学地域創造』第19巻第1号,55—62頁.
- 井上健・阿部高樹・小島彰・東田啓作（2009）「ホッキガイの資源管理型漁業—鉚路支庁、根室支庁の事例—」『福島大学地域創造』第21巻第1号,83—104頁.
- 井上健・阿部高樹・東田啓作（2008）「ホッキガイの資源管理型漁業—東北地方主要漁場について—」『海洋水産エンジニアリング』第81号,海洋水産システム協会,18—23頁.
- 井上健・阿部高樹・小島彰・星野珙二（2008）「ホッキガイの資源管理型漁業—苫小牧漁協、いぶり中央漁協虎杖浜支所・白老支所・登別支所の事例—」『福島大学地域創造』第19巻第2号,48—59頁.
- 井上健・小島彰・東田啓作（2008）「ホッキガイの資源管理型漁業—相馬双葉漁協請戸支所、いわき市漁協久之浜支所・沼之内支所の事例—」『福島大学地域創造』第20巻第1号,46—55頁.
- 小島彰・阿部高樹・井上健（2006）「ホッキ貝漁業における水産資源管理—青森県北浜地区4漁協（八戸市みなど、市川、百石町、三沢市）の事例—」『福島大学研究年報』第2号,19—23頁.
- 佐々木浩一（1993）『ウバガイ（ホッキガイ）の生態と資源』日本水産資源保護協会.
- 初澤敏生・小山良太・東田啓作（2008）「ホッキガイの資源管理型漁業—鶴川漁協、ひだか漁協の事例—」『福島大学地域創造』第19巻第2号,60—77頁.
- 東田啓作・井上健・小島彰（2009）「ホッキガイの資源管理型漁業—網走支庁4漁協の事例—」『福島大学地域創造』第20巻第2号,57—68頁.
- 東田啓作・小島彰・阿部高樹・井上健（2006）「ホッキ貝漁業にみる水産資源管理—いわき市漁協四倉支所、相馬双葉漁協磯部支所、鹿島支所のケースより—」『福島大学地域創造』第18巻第1号,55—62頁.

